

# 山本とも子

通信

Vol.22



## 北区の皆さまへ

この度は、真心からのご支援を賜り、大阪市会議員として3期目をスタートいたしました。

2025年大阪・関西万博まで700日をきる中、うめきた2期区域(グラングリーン大阪)の建設も着々と進み、明るい兆しも戻ってきました。

今年度は建設港湾委員会、大都市・税財政制度特別委員会、

また公明党議員団では幹事として議会運営に取り組んでまいります。

若者が輝く北区！子育てが楽しくなる北区！魅力ある北区！災害に強い安心安全な北区！を目指し、大好きな北区のために、そして大切な北区の皆さまのために、全力で頑張っております。

大阪市会議員 山本とも子

## 教育子ども委員会での質疑応答(令和5年3月8日)

### ◎グリーンケア(流産・死産など)赤ちゃんをなくした

#### 家族への支援体制について

**Q** — 流産・死産を経験された女性も、出産された方と同じように、母体に大きく負担が残っている、必要なサービスが受けられるよう、支援が必要。産婦健診や産後ケア事業は、必要な方が利用できる事業になっているか。

**A** — 全ての方を対象に、受診票を利用して健診を受けていただける制度になっている。産後ケア事業のアウトリーチも、令和5年4月より利用開始時期を産後直後へと変更し、併せて、産婦のみの利用もできるようにしていく。産後ケア事業のアウトリーチも、令和5年4月より利用開始時期を産後直後へと変更し、併せて、産婦のみの利用もできるようにしていく。

アウトリーチは、助産師等が自宅を訪問してケアを行い、母子でサービスを受けに来られた方と顔を合わせることなく、必要なケアを受けられるなど、配慮ある支援につながる。

流産・死産を経験された方がお一人で悩みを抱え込まないよう、また悲しみに寄り添った支援につなげられるよう、相談窓口を周知し、必要な情報を届けられるように、引き続き取り組む。



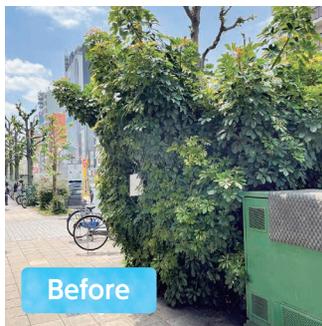
### ◎保育料無償化への要望

我が会派から市長に、誰もが安心して子供を産み育て、十分な教育が受けられる社会づくりを進めるため、本市の子育て施策に設けられている所得制限の撤廃や、0歳から2歳児の保育料無償化の対象拡大への取り組みを要望しております。



## 地域と共に 一天神橋5丁目

歩道に大きくせり出した樹木が、歩行の視界を遮り危険とご相談が寄せられました。大阪市の所有ではなく一般の方が植えられて放置されていた樹木であると分かったため、関係各所に相談の上、地域の方と伐採し、安全を確保することができました。



申請期限は  
6月30日  
まで!

## 大阪府子ども食費支援事業

物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯の方へ、米またはその他食料品を給付いたします。

対象者

- ・大阪府に在住
- ・18歳以下の子ども
- ・妊娠している方

詳細はホームページをご確認ください

大阪府子ども食費支援事業コールセンター  
☎ 0120-479-208



## 北区のNew施設 2023年10月オープン

扇町ミュージアムキューブ  
(南扇町6扇町公園真向い/医誠会国際総合病院北棟)

演劇・映画・美術・トークなど、さまざまなジャンルのイベントを開催。大小さまざまなCUBEを活用した、新劇場ならではの公演や展示をお楽しみください。



詳しくは  
ホームページへ  
<https://omcube.jp/>



令和5年  
4月より  
制度開始!

# がん患者のアピアランスケア支援事業

大阪市では、がん患者の就労や社会参加を支援し療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う副作用による脱毛や乳房の喪失といったアピアランス(外見)の変化へのケアに対する支援を、令和5年4月1日から実施します。

## 対象者

次の①から④の要件をすべて満たす方を対象とします。

- ①申請時に大阪市内に在住し、大阪市の住民基本台帳に登録されている方
- ②がんと診断され、申請時に治療中又は過去に治療を受けたことがある方
- ③がん治療に起因する脱毛又は乳房を切除したことに伴い、補整具を令和5年4月1日以降に購入した方
- ④過去に本市または他の自治体を実施する補整具購入にかかる同様の助成を受けていない方

## 助成対象

助成対象者1人につきそれぞれの区分ごとに1回を限度に助成します。

区分	要件
ウィッグ等	がん治療に伴う脱毛に対応するために、一時的に装着するウィッグ(装着時に皮膚を保護するネットを含む)又は毛付き帽子。
乳房補正具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整下着(下着とともに使用するパッド(シリコン製を含む))又は人工乳房(直接肌に張り付けて使用するもの、ただし乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。 ただし、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。

なお、付属品並びにケア用品(クリーナー、リンス及びブラシ等)、購入のために要した交通費及び郵送料等は助成対象外です。

## 助成金額

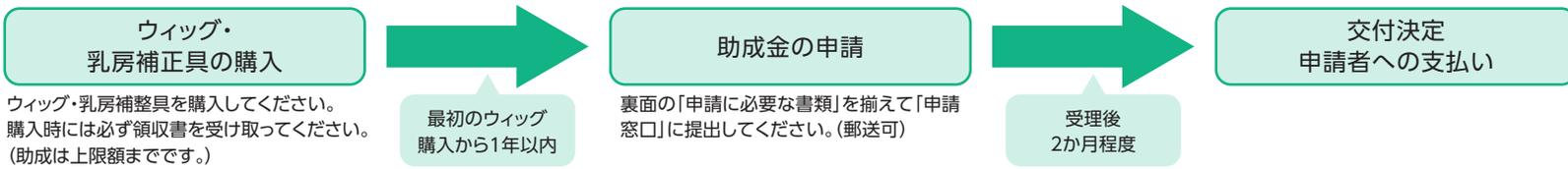
次に定める金額を限度とします。ただし、購入金額が次の金額に満たない場合は、購入実額とします。

- ウィッグ等3万円
- 乳房補正具 ・補整下着(下着とともに使用するパッド(シリコン製を含む)3万円 ・人工乳房5万円

## 申請期限

購入した翌日から起算して1年以内(複数のウィッグを購入した場合、最初のウィッグを購入した翌日から起算して1年以内)  
※令和5年4月1日以降に購入したものが対象となります。

### 申請から助成金交付までの流れ



## 若年がん患者への在宅療養生活支援について

### 若年がん患者への在宅療養生活支援事業のご案内

大阪市では、若年がん患者が住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して生活を送ることができるように、在宅における療養生活を支援し、患者とその家族の方の負担の軽減を図るため、在宅におけるターミナルケアの支援として、在宅介護サービスにかかる利用料等の助成(償還払)を、令和5年4月1日から実施します。

## 対象者

次の①から⑤の要件をすべて満たす方を対象とします。

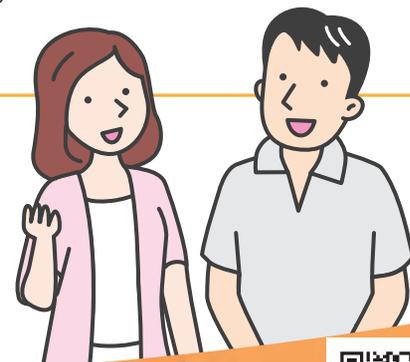
- ①申請時及び利用時に大阪市内に在住し、大阪市の住民基本台帳に登録されている方
- ②申請時及び利用時に18歳以上40歳未満の方  
(ただし、小児慢性特定疾病医療給付制度の対象となる20歳未満の方除く)
- ③がん患者  
(医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したことにより治療を目的とした治療を行わない方に限る。)
- ④在宅療養生活への支援及び介護が必要な方
- ⑤他の制度において、同様の助成又は給付を受けることができない方

## 対象サービス

- 訪問介護  
身体介護(身体の清潔の保持等)、生活援助(調理、買い物、洗濯、清掃等)、通院等乗降介助
- 訪問入浴介護
- 福祉用具の貸与  
車いす(付属品含む)、特殊寝台(付属品含む)、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり(工事を伴わないもの)、スロープ(工事を伴わないもの)、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト(つり具の部分を除く)、自動排泄処理装置
- 福祉用具の購入  
腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、排泄予測支援機器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分  
(注)ただし、介護保険法に基づき、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の長が指定した事業者が提供するサービスに限ります。

## 助成金額

- ・利用者1人につき、1か月あたりのサービス利用上限額は6万円です。
- ・サービス利用額の9割相当額を助成します。(最大で5万4千円を助成。利用者負担は1割です。)
- ・助成額を上回る利用料等については、ご本人の負担になります。  
(注) サービス利用額は、いったん全額を負担していただきます。



申請窓口  
問い合わせ先

### 大阪市健康局健康推進部健康づくり課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所2階  
電話 06-6208-9907(専用電話:平日9時から17時)  
FAX 06-6202-6967

お気軽に  
ご相談  
ください

山本とも子市政事務所

〒530-0041 大阪市北区天神橋4-8-8 第2平川ビル5FA  
TEL.06-4800-6001 FAX.06-4800-6002

